

その他事項に関する質問

NO	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	第●	●	(●)	カナ	(カナ)	英小		
1	予定価格の公表								実施方針P21の「第8 その他特定事業の実施に関し必要な事項」の「1 議会の議決」に、債務負担行為の決議が3月とあります。予定価格の公表が入札公告時（4月）では、提案提出まで約2ヶ月しかありません。民間事業者が資金調達を行うにあたり、金融機関と交渉する期間としては不十分であると思えます。予定価格の公表時期を早期にご対応いただきたいのですが、いかがでしょうか？	入札公告時に示します。なお、特定事業の選定を公表する際に、現在価値換算後のPSCとPFI事業のLCCを公表しますので、それを参考にしてください。
2	1グループのみが参加した場合の方針								1チームだけが参加した場合、入札手続きは引き続き実施されるのでしょうか？	実施方針に関する質問No. 55の回答を参照してください。